

広島県告示第五百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、令和七年五月二十九日までの間、縦覧に供する。

令和七年五月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

熊野瀬戸線

三 道路の区域

区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）	備考
福山市熊野町字高下尻丙二四五四番二地先から 福山市熊野町字高下尻丙二四五七番一先まで	旧	四・六〇〇〇	九七・七〇		
	新	五・九〇〇〇	一〇六・〇〇	拡張	
福山市熊野町字高下尻丙七六八九番一地先から 福山市熊野町字高下尻丙七六八八番一先まで	旧	五・五〇〇〇	六四・二〇		
	新	五・五〇〇〇	六三・三〇	拡張	